

議案第50号

平成24年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度門真市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入予算の総額5,901,986千円の範囲内で更正し、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成24年6月8日 提出

門真市長 園部 一成

第1表 歳入予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	繰入金	1,886,000	△3,500	1,882,500
	1 一般会計繰入金	1,886,000	△3,500	1,882,500
6	市債	2,123,600	3,500	2,127,100
	1 市債	2,123,600	3,500	2,127,100
	歳 入 合 計	5,901,986	0	5,901,986

第2表 地方債補正
変 更

起 債 の 目 的	補正前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 方 法
資 本 費 平 準 化	千円 495,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	5年以内据置かつ30年以内に半年賦及び年賦元利均等又は半年賦及び年賦元金均等の方法で償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	495,000			

補正後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 方 法
千円 498,500	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	5年以内据置かつ30年以内に半年賦及び年賦元利均等又は半年賦及び年賦元金均等の方法で償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
498,500			

1 総括
(歳入)

-56-

(歲 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	1,886,000	△3,500	1,882,500
計	1,886,000	△3,500	1,882,500

6 款 市債

1 項 市債

1 下水道債	2,123,600	3,500	2,127,100
計	2,123,600	3,500	2,127,100

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △3,500	減額分	千円

4 資本費平準化債	3,500	資本費平準化債追加分	

公共下水道事業特別会計

3 歳 出

3款 公債費

1項 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 元金	千円 1,860,611	千円 0	千円 1,860,611	千円	千円 3,500	千円	千円 △3,500
計	2,874,899	0	2,874,899	0	3,500	0	△3,500

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

公共下水道事業特別会計

承認第 6 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成24年 6 月 8 日 提出

門真市長 園部 一成

記

平成24年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

専決第 6 号

平成24年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)
について

平成24年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第 1 項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

記

平成24年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成24年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,955,424千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,098,476千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年5月31日 専決

門真市長 園部 一成

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
10 諸収入		26,131	3,955,424	3,981,555
	3 雑入	25,120	3,955,424	3,980,544
	歳 入 合 計	18,143,052	3,955,424	22,098,476

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
12	繰上充用金	0	3,955,424	3,955,424
	1 繰上充用金	0	3,955,424	3,955,424
	歳 出 合 計	18,143,052	3,955,424	22,098,476

1 総括
(歳入)

–6–

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入
10款 諸収入
3項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
6 雑入	千円 2,550	千円 3,955,424	千円 3,957,974
計	25,120	3,955,424	3,980,544

節		説明
区 分	金 額	
1 雑入	千円 3,955,424	千円

国民健康保険事業特別会計

3 歳 出

1 2 款 繰上充用金

1 項 繰上充用金

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 繰上充用金	千円 0	千円 3,955,424	千円 3,955,424	千円	千円	千円	千円 3,955,424
計	0	3,955,424	3,955,424	0	0	0	3,955,424

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
22 補償補填及び 賠償金	3,955,424	○施策評価対象外事業 健康保険管理事業 補償補填及び賠償金 前年度繰上充用金	3,955,424 3,955,424

国民健康保険事業特別会計